

# 取扱職種の範囲等の明示

フィットキャリア合同会社は  
有料職業紹介事業許可番号(24-ユ-300417)

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種:全職種
- ・地域:国内

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

| サービスの種類及び内容                          | 手数料の額及び負担者                                                                                               |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人受理時の事務費用                           | 1,000 円<br>手数料負担者は 求人者 とします。                                                                             |
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年<br>間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<br>30 %(または 円)<br>手数料負担者は求人者とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言       | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年<br>間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<br>30 %(または 円)<br>手数料負担者は求人者とします。 |

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。